

令和2年4月15日

都市部技術監理室

呉市発注の工事現場等で新型コロナウイルス感染者等が  
確認された場合の対応について

このことについて、別紙のフロー図を参考に、感染症拡大防止対策等及び速やかな  
発注者への報告を適切に行っていただきますようお願いします。

# 呉市発注の工事及び業務の現場等で 新型コロナウイルス感染者等が確認された場合の対応

## ① 様症状者又は濃厚接触者を確認

- 発注者（工事発注課）に報告

## ② 現場等で感染者を確認

## ③ 受注者は関係者へ報告

- 保健所又は帰国者・接触者相談センター（※別紙参考資料）
- 発注者（工事担当課）

## ④ 関係者への報告後の対応

- 当日の現場作業を中止
- 接触した可能性がある作業員などへ自宅待機要請
- 保健所等からの指示事項への対応
  - ・現場事務所、休憩所等の消毒
  - ・濃厚接触者の特定
  - ・濃厚接触者の健康状態の経過観察（朝夕2回、2週間程度） など
- 対応状況の発注者への報告
- 工事（又は業務）の継続又は一時中止の判断
  - ・濃厚接触者以外の者での作業継続の可否の検討
  - ・作業継続／一時中止の協議

NO

一時中止

YES

## ⑤ 一時中止期間中の対応

- 現場内巡視
- 連絡体制の確保
- 濃厚接触者の健康状態の経過観察（朝夕2回、2週間程度）

## ⑥ 現場再開の協議

- 濃厚接触者の安全確認（保健所）
- 施工体制確保
- 上記を踏まえた発注者との協議

## ⑦ 作業再開

- 感染防止対策の徹底
  - ・咳エチケットや手洗いの励行
  - ・アルコール消毒液の設置等
  - ・朝礼、K Y時 ⇒ 声かけによる健康管理  
⇒ 発熱や咳が長引く等の作業員に対する自宅待機の要請

## 広島県 相談窓口

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/57/bukan-coronavirus.html>

保健所名等	連絡先		所管区域
	平日 8時30分 ～17時00分	休日・夜間 (左記以外)	
広島県西部保健所	(082) 513-2567	(082) 513-2567	大竹市, 廿日市市
広島県西部保健所広島支所			安芸高田市, 安芸郡, 山県郡
広島県西部保健所呉支所			江田島市
広島県西部東保健所			竹原市, 東広島市, 豊田郡
広島県東部保健所			三原市, 尾道市, 世羅郡
広島県東部保健所福山支所			府中市, 神石郡
広島県北部保健所			三次市, 庄原市
広島県感染症・疾病管理センター(広島県健康対策課)			上記全区域
広島市中保健センター	(082) 504-2528	(082) 241-4566	広島市中区
広島市東保健センター	(082) 568-7729		広島市東区
広島市南保健センター	(082) 250-4108		広島市南区
広島市西保健センター	(082) 294-6235		広島市西区
広島市安佐南保健センター	(082) 831-4942		広島市安佐南区
広島市安佐北保健センター	(082) 819-0586		広島市安佐北区
広島市安芸保健センター	(082) 821-2809		広島市安芸区
広島市佐伯保健センター	(082) 943-9731		広島市佐伯区
広島市健康推進課	(082) 504-2622		上記広島市全区域
呉市保健所	(0823) 25-3525	(0823) 22-5858	呉市
福山市保健所	(084) 928-1350	(084) 928-1350	福山市